

TOPICS
2

トピックス…②

令和2年度酪農教育ファーム
認証研修会の概要

本会議と酪農教育ファーム推進委員会は、令和2年度酪農教育ファーム認証研修会を令和3年2月と同3月の2回にわたり開催（WEB開催）した。研修会では、書類審査を通過した酪農教育ファームファシリテーター候補者が受講生（合計30名）となり、酪農をめぐる情勢、活動における安全・衛生の基準、ファシリテーターの役割などについて学んだ。

1. 最近の酪農をめぐる情勢等の説明

研修会の冒頭で本会議職員が、指定団体の役割、畜安法改正のポイントと課題、コロナ禍における需給安定化対策など、最近の酪農をめぐる情勢について説明した。

そのうえで、酪農教育ファーム活動の概要や活動の持つ可能性などについて説明し、活動の目的について①酪農家にやりがいを感じてもらいたいこと、②国産牛乳・乳製品の消費拡大を図りたいこと、③国産牛乳製品の価値を分かってもらいたいこと、④将来的に新規就農者や酪農関係に従事する者を増やしていきたいこと等を強調した。

2. 活動における安全・衛生基準に関する講演

(1) 第1回研修会（2月18日開催、受講生16名）

酪農学園大学・獣医学群・獣医学類・獣医細菌学ユニット講師の村田 亮氏による講演を実施した。

酪農教育ファームにおける安全・衛生・防疫対策の観点から、安全に関しては危険区域の事前確認、アレルギー体質の子どもへの配慮、熱中症対策、ケガについての留意点、衛生に関しては感染症の基本対策の重要性が強調された。とくに、感染症の基本対策について、ウシに感染して問題となる伝染病と、ヒトに感染して問題となる伝染病とに分けて、詳細な解説がなされた。

また、牧場来場者への啓発活動として重要な点として、次の事項が指摘された。

- ①動物から感染する病気があることを説明する。
- ②過剰な触れあい（キスなど）を避け、手洗いを励行することで動物に由来する感染症の多くは予防できることを説明する。
- ③効果的な手洗い法を説明する。
- ④動物エリアへの飲食物、おしゃぶり、ぬいぐるみ、おもちゃ等の持ち込みは禁止する。
- ⑤エリア内では喫煙、化粧直しをしないこと、また小児に指しゃぶりをさせないよう注意する。
- ⑥糞便に触れないよう注意する。
- ⑦幼児には必ず監督者が伴うようにする。
- ⑧動物に触れる際は爪を短く切るよう事前に周知する。
- ⑨これらの注意事項を分かりやすく示したものを入場口に提示する。

⑩動物エリアからの退場時に手洗いをすること、並びに手洗い場所へ誘導する標識を掲示する。

⑪来場者に注意事項を周知するため、教育を受けた担当者を動物エリアに配置することが望ましい。

⑫施設内に飲食物販売店がある場合には、手洗い後に飲食することを啓発する。

(2) 第2回研修会（3月11日開催、受講生14名）

千葉県農業共済組合連合会・西部家畜診療所の技術主査 天野 はな氏による講演を実施した。

酪農教育ファームの活動を行う上で、『来場者』と『受け入れる牧場』の双方における「安全」と「衛生面」について、どのようなことを意識すればよいのか、どのようなことを実践したらよいのか等について具体的な解説がなされた。

さらに、新型コロナウイルスを想定した『消費者交流に係る感染予防ガイドライン』にそって、消費者交流活動を行う際には、「3つの密の回避」（①密閉空間＝換気の悪い密閉空間、②密集場所＝多くの人が密集、③密接場面＝互いに手を伸ばしたら届く距離における会話や発声）、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「発熱や風邪症状など体調不良の者に参加をご遠慮いただく」等といった基本的な対策を実施することが強調された。

3. 「ファシリテーターの役割」を学び合うワークショップ

NPO法人いぶり自然学校代表理事の上田 融氏を講師に、千葉県・加茂牧場の加茂太郎氏を協力者に迎え、「子どもに体験させることができない状況でどうするか」を考える事を通して、ファシリテーションの本質的な理解を促すことを目標として、ワークショップ（酪農教育ファームファシリテーターの役割）を行った。

酪農教育ファームファシリテーターの役割とは、「来場者が酪農体験を通して『食やしごと、いのちの大切さ』に自ら気づき、それらを日常生活に活かしていけるように手助けすること」であり、このことを本ワークショップの参加者自ら気付くこと、そして自分自身が大切にしたい活動の「あり方」を見つけることが大切である。